

令和4年第6回定例会
藤崎町教育委員会議事録

日	時	令和4年6月22日(水)	午後1時30分
場	所	常盤生涯学習文化会館	視聴覚室

第6回定例会議事日程

1 開 会

2 職務代理者の指名

3 委員の席次の決定

4 議事録署名者の指名

5 会期の決定

6 教育委員会議事録の概要報告

7 報告事項

報告第19号 【専決事項】藤崎町教育委員会パートタイム会計年度
任用職員設置要綱の一部改正について

報告第20号 入札結果について

8 議決事項

議案第20号 藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱について

議案第21号 教育財産の取得に係る入札について

9 その他

10 閉 会

藤崎町教育委員会

出席者委員

委員	(1番)	榊	公子
委員	(2番)	加福	哲三
委員	(3番)	工藤	留美

欠席した委員

委員	(4番)	工藤	優
----	------	----	---

教育委員会事務局

教育長	羽賀	義易
学務課長・給食センター所長	佐藤	康文
生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長	佐々木	泰人

事務局職員

学務課課長補佐	成田	康治
---------	----	----

午後1時30分 開会

◎羽賀教育長

ただいまから、令和4年第6回藤崎町教育委員会会議を開会いたします。

まず、資料の1ページに掲載しています『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』第13条第2項の規定により、教育長職務代理者については教育長が指名することとなっていますので、引き続き榊公子委員にお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

次に、「委員の席次の決定」を行うこととなりますが、本日のみならず、今後の会議の進行及び議案の上程については、常に根拠となる関係条文が必要となることから、資料の冒頭、1ページから4ページまで教育委員会会議規則を掲載しております。

それでは、1ページの藤崎町教育委員会会議規則第3条で「委員の席次は、教育長が定める。」と規定されておりますので、委員の席次の決定を行いたいと思います。本日は、これまでの経緯も勘案し、あらかじめ席次を皆さんがお座りになっている順番で設定しましたが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認め、1番を榊委員、2番を加福委員、3番を工藤留美委員、4番を工藤優委員に決定します。

次に藤崎町教育委員会会議規則第26条の規定により、本日の議事録署名者を1番の榊委員と2番の加福委員に申し上げます。

次に、藤崎町教育委員会会議規則第9条の規定により、会期についてお諮りします。会期を令和4年6月22日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認め、会期を令和4年6月22日の一日間とします。

次に、『令和4年第5回藤崎町教育委員会議事録の概要について』、報告をお願いします。

◎成田学務課課長補佐（事務局）

令和4年 第5回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。

令和4年第5回定例会は、令和4年5月26日（木）午後1時30分常盤生涯学習文化会館 視聴覚室において開催されました。欠席された委員はいませんでした。

報告事項として

- 報告第11号 【専決事項】押印を求める手続きの見直しのための関係規則の整備に関する教育委員会規則の一部改正について
- 報告第12号 【専決事項】押印を求める手続きの見直しのための関係訓令の整備に関する教育委員会訓令の一部改正について
- 報告第13号 【専決事項】押印を求める手続きの見直しのための関係告示の整備に関する教育委員会告示の一部改正について
- 報告第14号 藤崎町教育支援委員会委員の委嘱について
- 報告第15号 令和3年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第16号 【臨時代理】議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(令和3年度専決補正)
- 報告第17号 【臨時代理】令和4年度青森県市町村教育委員会連絡協議会定時総会に関する書面協議の承認について
- 報告第18号 入札結果について
- 議決事項として
- 議案第18号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(6月補正)
- 議案第19号 教育財産の取得に係る入札について
が審議され可決されました。

第5回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎羽賀教育長

報告が終わりましたが、ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、報告事項に入ります。

報告第19号 【専決事項】藤崎町教育委員会パートタイム会計年度任用職員設置要綱の一部改正について説明を求めます。

◎成田学務課課長補佐（事務局）

5ページをお開き下さい。

報告第19号 【専決事項】藤崎町教育委員会パートタイム会計年度任用職員設置要綱の一部改正について

理由 藤崎町教育委員会パートタイム会計年度任用職員設置要綱について、専決により一部改正したため報告するものであります。

7ページをお開き下さい。

資料1 藤崎町教育委員会パートタイム会計年度任用職員設置要綱の一部を改正

する教育委員会告示であります。

7ページから16ページまでが今回の改正で、17ページから40ページがその改正内容の新旧対照表となっており、34ページから40ページは改正後の様式のみ記載としております。41ページをお開き下さい。令和4年4月1日付けの要綱改正の概要をまとめたもので、1つ目が看護休暇及び介護休暇等の取得要件の要件緩和の付与に関するもので、2つ目が10月1日から社会保険等の健康保険から地方公務員共済制度短期給付適用へ切替が発生することに伴うもので、3つ目がパートタイム会計年度任用職員の勤務形態の多様化に伴う給料表の改正、4つ目が期末手当の支給月数の改正で、最後に5つ目として制度改正に伴う語句の整理となっております。

報告第19号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

◎加福委員

簡単でいいので、もう少し内容について説明してもらえますか。

◎成田学務課課長補佐（事務局）

1つ目が介護休暇等における在職1年以上の要件の廃止。看護休暇及び介護休暇の取得要件の6月以上の任期も追加し要件緩和したものです。2つ目が今年の10月にパートタイム会計年度職員も正職員が加入している地方公務員共済制度短期給付制度に加入できることになるため保険の種類を追加したものであります。3つ目が給料表の変更ということで、当初1日7時間で週5日勤務することを想定した給料表となっていました。週2日とか3日勤務という形態も多くなったため改正するものです。この給料表は町と整合性をとるために改正するもので、教育委員会独自に変更するものではありません。4つ目が期末手当の支給月数の改正で正職員に改正があり、会計年度職員は翌年度改正することになっているため4月に改正したものであります。あとは、以上のような改正内容に伴う語句の整理となっております。

◎羽賀教育長

説明が終わりましたが、よろしいでしょうか。

◎加福委員

わかりました。

◎羽賀教育長

他に質問等はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

無いようですので、続いて『報告第20号 入札結果について』説明を求めます。

◎成田学務課課長補佐（事務局）

42ページをご覧ください

報告第20号 入札結果について

理由 6月に実施した入札結果について、報告するものであります。

44ページをお開き下さい。

資料2 入札結果についてであります。

<学務課・委託業務関係>

委託業務番号 藤財委第33号

委託業務名 藤崎町小中学校機械警備業務委託

入札日 令和4年6月17日

落札業者名 青森綜合警備保障株式会社 弘前支社

落札金額 5,370,000円（税抜き） 5年分
（月額89,500円×60月）

委託期間 令和4年9月1日から令和9年8月31日まで
（長期継続契約 5年）

委託内容 小中学校5校の警備業務

<学務課・委託業務関係>

委託業務番号 藤財委第34号

委託業務名 藤崎町小中学校クロームブック講習会業務委託

入札日 令和4年6月17日

落札業者名 株式会社 ビジネスサービス弘前支店

落札金額 1,340,000円（税抜き）

委託期間 契約締結の翌日から令和5年1月31日まで

委託内容 小中学校5校の教職員を対象とする学習用タブレット
端末講習会

<学務課・物品購入関係>

物品購入番号 藤財物第5号

物品購入名 常盤小学校空気清浄ファンヒーター購入

入札日 令和4年6月17日

落札業者名 株式会社 津軽事務機

落札金額 960,000円（税抜き）

納入期限 令和4年12月28日まで

購入内容 空気清浄ファンヒーター 12台

<生涯学習課・工事関係>

工事番号 藤財工第15号
工事名 藤崎町文化センターワイヤレス設備更新工事
入札日 令和4年6月17日
落札業者名 アール・エー・ビー開発 株式会社
落札金額 4,800,000円(税抜き)
工期 契約締結の翌日から令和5年3月31日まで
工事概要 電波法関連法令である無線設備規則改正に伴うワイヤレス
設備一式の更新

報告第20号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりましたが、ご質問等ございますか。

◎加福委員

最初の藤財委第33号の件ですが、私の記憶では藤崎中学校がセコムだと思っ
ていましたが、今度は全部の学校がアルソックに変わるということによろしい
でしょうか。

◎羽賀教育長

学務課長どうぞ。

◎佐藤学務課長

はい。おっしゃるとりです。藤崎中学校がセコムで藤崎中央小学校で弘前合同警備
保障が入っていました。今までは、校舎が建った時に入っていた警備業者がずっと機
械警備だからということです。ずっとやってきたんですけども、ある時に入札出来
ますかという話をしたところ、出来ますよという話になり、もしも5校全部入札で
お願いするとしたらスケールメリットは出ますか。出しますということでそれじゃ
やりますということになりました。ということで財政とも相談し、実は藤崎町始まっ
て以来なんですけれど、現在実際に機械警備業務が入っている建物について、入
札をかけて業者を変えるということは。建物を建てた時に入っていた業者がず
っとやっていくというのが今までの形だったんですけど、できるということだ
ったのでやりました。小中学校5校全部まとめて委託します。だからやって
くださいという形で、実は予定価格が5年間で1,200万円だったんです。そ
れが537万円まで落札率で約44%で落ちました。セコムさんとかかなり頑
張って際どいところで、アルソックがとったという形です。もともと機械を
設置している業者が有利ではないかという声もありましたので、今回入札の
条件で今ある設備は全部取り替えるというのが条件となっております。そ
うしないとみんな同じ条件にならないので。という形の入札をしました。以上
です。

◎羽賀教育長

説明が終わりましたが、よろしいでしょうか。

◎加福委員

その設備を切り替えるのは9月までの間に全部やってしまうということによろしいでしょうか。

◎羽賀教育長

学務課長どうぞ。

◎佐藤学務課長

はい、おっしゃるとおりです。今入札をして9月までに切り替えの準備をしてもらうという形になります。実際の契約の中での警備委託が9月1日からという形になります。

◎羽賀教育長

他に質問等はありませんか。

この次のクロームブックの講習会は夏と冬の2回でしょうか。

◎佐藤学務課長

そうです。これは夏と冬の2回で、クロームブックというかICTを導入したのでその活用についてやるというものです。実は去年もやっているのですが、去年はビジネスサービスが、いっぱい電子黒板を受注したのでサービスでやってくれました。実際やるとすれば130万かかりますと言われ1社随契できないので入札させていただきますということになりました。実際に講習会をビジネスサービスでやるわけではなく東京にある専門の会社と契約してその別会社が講習をやる形のもので、その橋渡しが出来るパソコンなどを扱っている会社であればだいたい出来るので、そういった会社、高木学習社、青森電子計算センターが今回一緒に入札したのですが、その中でビジネスサービスが落とされたという形になっています。教育長からもありましたけれど、夏と冬とそれぞれ講習会をやって、夏はどうしても先生方が忙しいので全員受けられない可能性があるのでは夏受けられなかった人は冬に受けて下さいという形でやる予定でございます。これについては町長からも、せっかく電子黒板を入れたのであれば是非活用して欲しい。そのための講習であれば、これはやっていいんじゃないかということで、今回は134万円全額補助です。今のコロナの関係で電子黒板入れた、そのICTに関する部分で、依然補助がついています。ICTを活用するということまで広げた補助なので、こういった講習関係についてもOKということで県の了解も得ていますので、全額補助で出来ました。ただ、今年は出来ましたが来年はどうか分からないというところであります。去年

やって今年もやると2か年やればだいたい今いる先生方は習得できると思います。あとは、先生方の入れ替えがあれば、来た先生には今いる先生方が教えてやってもらえれば良いと思っておりました。

◎榊委員

どこかに集まってやるのですか。

◎佐藤学務課長

全部Webでやるので先生方はそれぞれの学校で受けます。

ICTですから。

◎羽賀教育長

去年もそれぞれの学校で受けてたいへん好評だったようですね。

◎佐藤学務課長

そうですね。その研修のおかげでこういう使い方が出来るんだというヒントになったみたいで授業に反映できたようです。

来月4、5日各学校をまわっていただきますが、その電子黒板についてはほかの自治体よりは藤崎町は進んでいる方かなというのを、楽しみにしながらまわりたいと思います。

◎榊委員

去年学校訪問したときも結構使いこなしていましたよね。子どもたちも。

◎佐藤学務課長

あの時より台数が増えています。

◎榊委員

ローマ字打ちしてたんですね。

ローマ字って何年生で覚えるんだっけと思ったりして。それをやるためには早くローマ字を学ばなければということにもなるんだろうなと。

わかりました。楽しみにしています。

◎羽賀教育長

他に質問等はありませんか。

よろしいですか。なければ次に議案審議に入ります。

議案第20号 藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱について説明をお願いします。

◎成田学務課課長補佐（事務局）

46ページをお開き下さい。

議案第20号 藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱について

理由 藤崎町が設置する小学校及び中学校の学校給食運営を、適正かつ効果的に

実施するための基本的な事項について審議するため、藤崎町学校給食運営協議会委員を委嘱するものであります。

48ページをお開きください。

資料3 藤崎町学校給食運営協議会委員委嘱予定者の名簿であります。

新たな人選として、学校長では、藤崎中央小学校の小山内慎治氏、常盤小学校の大川浩氏、PTA代表では明德中学校の工藤智治氏、学校給食委員会代表では常盤小学校の伴真理子氏、藤崎中学校の柿崎響氏、明德中学校の成田理々子氏で、再任も含め17名に委嘱予定となっております。

議案第20号については以上であります。

◎羽賀教育長

この件に関してご質問、ご意見はございますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

無いようですので議案第20号を原案のとおり承認することといたします。

続いて、議案第21号 教育財産の取得に係る入札についてを議題にします。説明をお願いします。

◎成田学務課課長補佐（事務局）

49ページをお開き下さい。

議案第21号 教育財産の取得に係る入札について

理由 令和4年度7月発注に係る入札について、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第8号の規定に基づき提出するものであります。

51ページをお開き下さい。

教育財産の取得に係る入札についてであります。

一つ目<学務課・工事関係>

工事名 藤崎中学校電話設備更新工事

入札日 令和4年7月8日

入札方法 指名競争入札

予算額 1,959,000円（税込み）

工期 契約締結の翌日から令和5年1月31日

工事内容 電話主装置1台、標準電話機17台、
停電対応電話機2台ほかです。

二つ目<学務課・物品購入関係>

物品名 藤崎中央小学校児童用机・椅子購入

入札日 令和4年7月8日

入札方法 指名競争入札
予 算 額 6,782,000円 (税込み)
納入期限 令和4年12月28日まで
購入内容 児童用机210台、椅子210脚となっております。
議案第21号については以上であります。

◎羽賀教育長

この件に関してご質問等はございますか。

〔「なし」という声あり〕

無いようですので、議案第21号を原案のとおり承認することといたします。

以上で本日の議案審議を終了いたします。

会議録作成者

藤崎町教育委員会 学務課

課長補佐 成田 康治

閉会時間 午後2時10分

教育長 羽賀 義易

1番 榊 公子

2番 加福 哲三